

霧島市条例第14号

令和元年7月9日

霧島市立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例をここに公布する。

霧島市長 中重 真一

霧島市立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例

霧島市立幼稚園保育料徴収条例（平成17年霧島市条例第112号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和元年10月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による廃止前の霧島市立幼稚園保育料徴収条例の規定により徴収することとした保育料の取扱いについては、なお従前の例による。